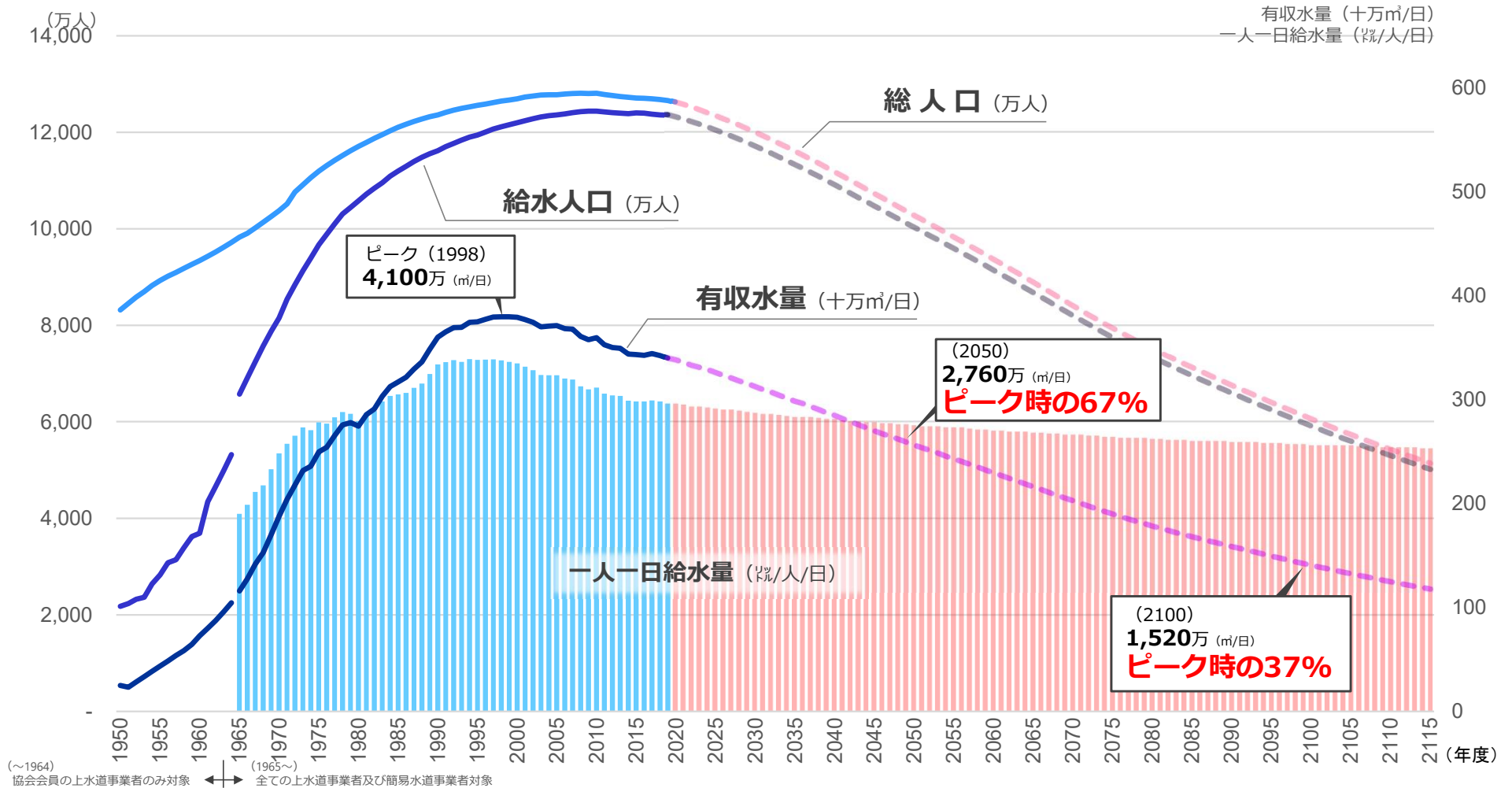

第1次とりまとめ 補足資料

将来給水人口、有収水量の見込み

○人口減少等により、有収水量(※)は1998年度(平成10年度)をピークに減少しており、2050年度(令和32年度)にはピーク時の約67%、2100年度(令和82年度)頃にはピーク時の約37%まで減少する見通し。※水道料金徴収の対象となった水量

○これに伴い、水道料金・下水道使用料収入も減少する見込み。

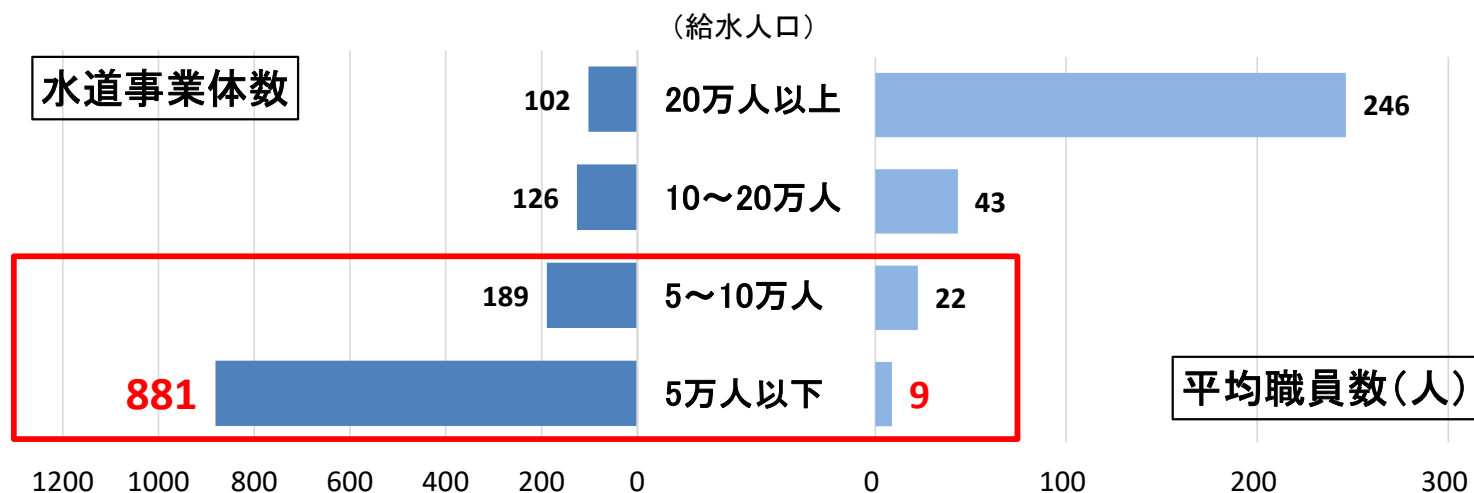


※1) 実績値(～2019)：水道統計より。給水人口・有収水量は、上水道及び簡易水道を合わせたものである。総人口のみ2020年まで実績値を記載。一人一日給水量=有収水量÷給水人口。
 ※2) 総人口(2021～2115)：国立社会保障・人口問題研究所(平成29年推計「日本の将来推計人口(超長期推計含)」より、厚労省水道課事務局にて2020実績人口に差し引き補正。出生率・死亡率ともに中位を採用)
 ※3) 給水人口(2020～2115)：最新の2019年度普及率(97.6%)が今後も継続するものとして、総人口に乗じて算出している。
 ※4) 有収水量(2020～2115)：家庭用と家庭用以外に分類。家庭用有収水量=家庭用原単位×給水人口。家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率(0.310)で設定した。本推計値は2015実績を元に2017年度に実施した推計有収水量の結果を最新の2019年度時点で差し引き補正して採用。

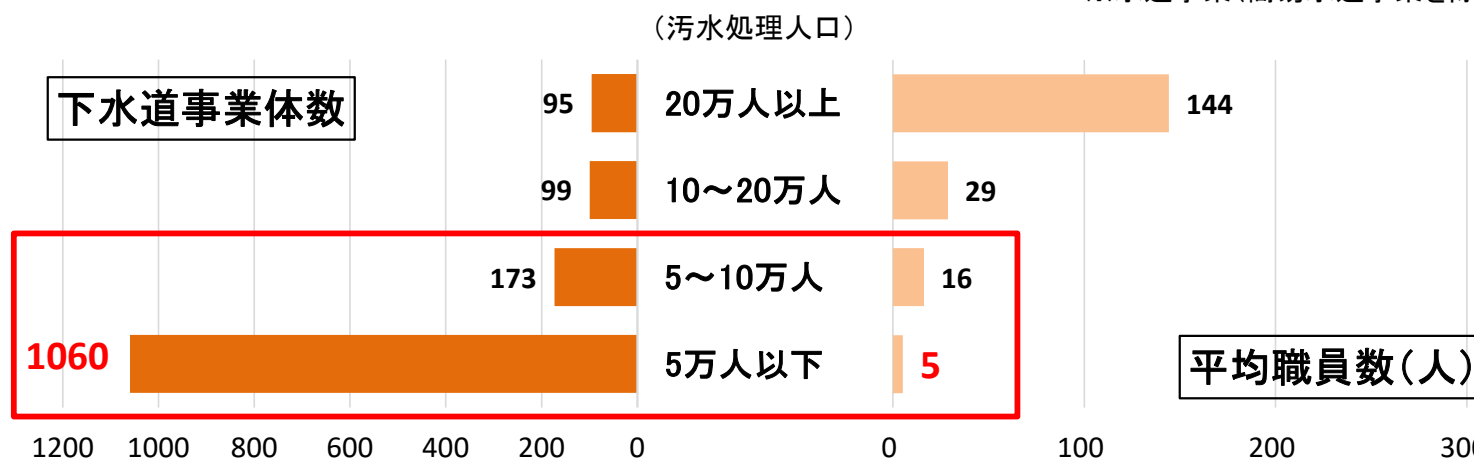
○対象人口が5万人以下の事業体では、平均職員数が水道で約9名、下水道で約5名となっており、極めて少人数での運営を余儀なくされている。

○このような、対象人口5万人以下の事業体の割合は、水道で68%、下水道で74%となっており、少人数の事業体が大半を占めている。

対象人口別の事業体数と平均職員数(令和4年度)



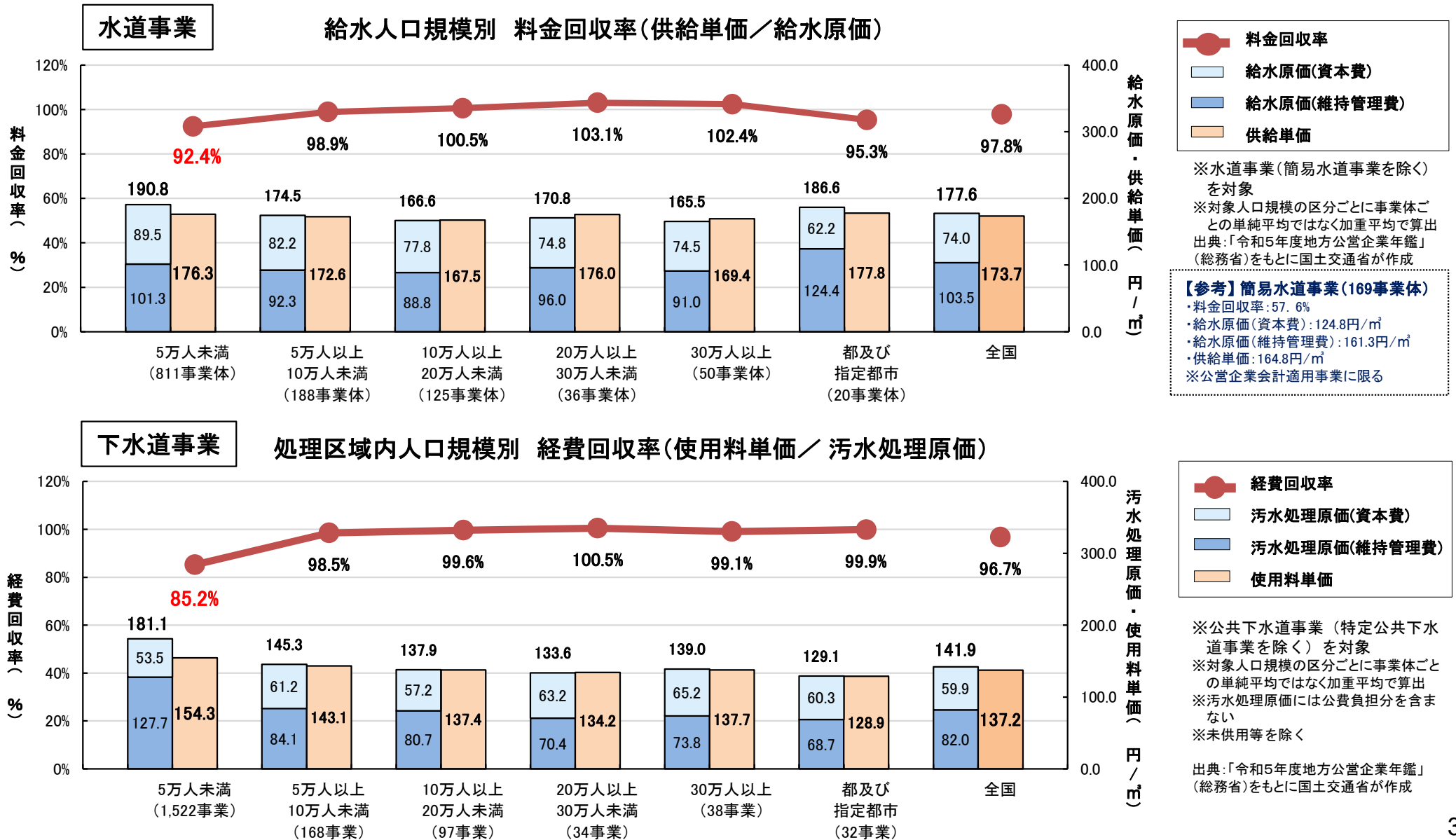
※令和4年度水道統計より作成
 ※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象



※令和4年度下水道統計より作成
 ※公共下水道事業を対象

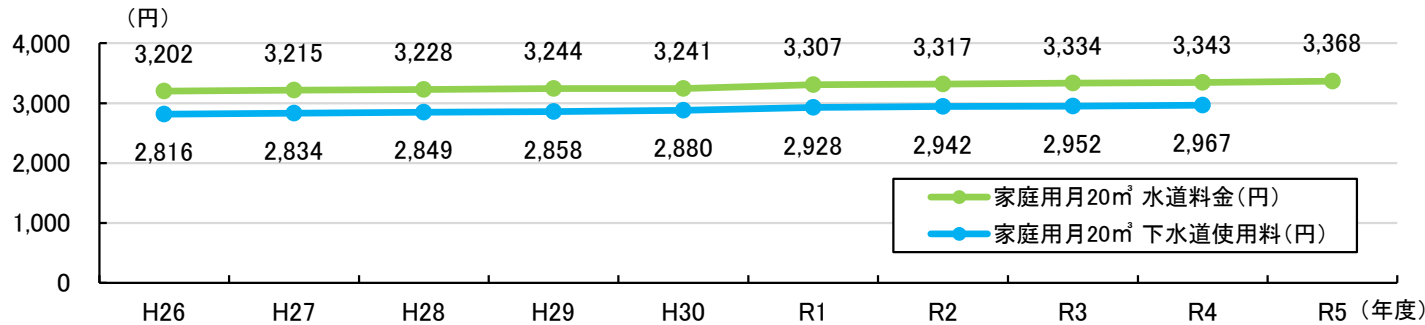
○対象人口5万人以下の事業体では、全国平均と比べ給水原価・汚水処理原価が高い。このため料金等の単価も高い傾向にあるものの、料金回収率や経費回収率は低く、いわゆる原価割れしている状況。

※下水道の汚水処理原価には公費負担分を含まない(水道の料金回収率と算出方法に違いがある)ことに留意。



○家庭用の水道料金・下水道使用料の全国平均はわずかに上昇傾向にあるが、大きく変化していない。料金収入全体はわずかに減少傾向、使用料収入全体は横ばいとなっている。料金回収率・経費回収率については大きな変化はない。

水道料金・下水道使用料(家庭用月20m³)の平均



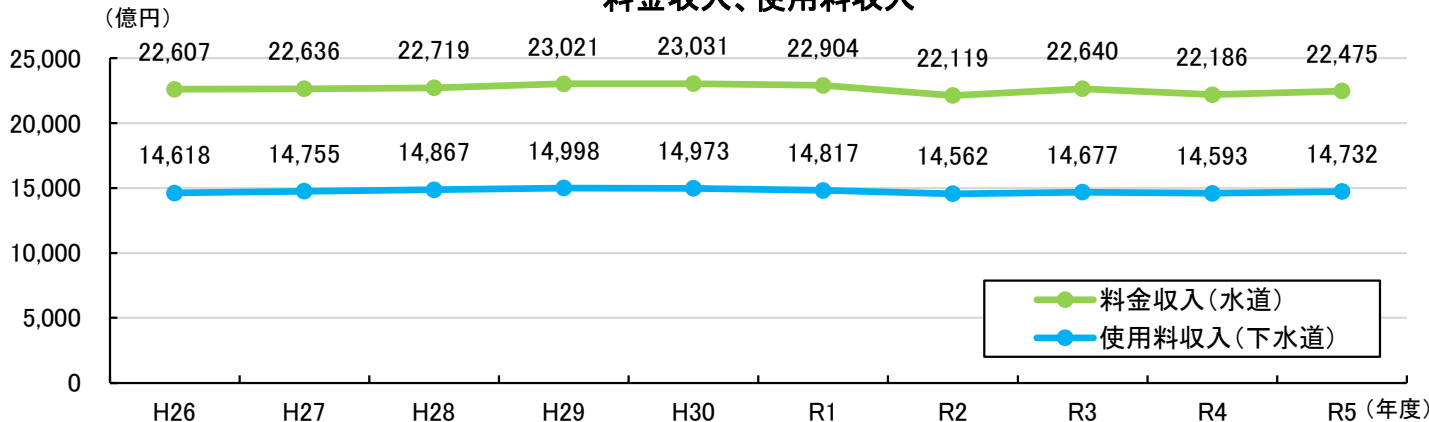
【水道料金】

※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象
 ※事業体ごとの料金の単純平均
 出典:「水道料金表」(公益社団法人日本水道協会)をもとに国土交通省作成

【下水道使用料】

※公共下水道事業(特定公共下水道事業を除く)を対象
 ※事業ごとの使用料の単純平均
 出典:「下水道統計」(公益社団法人日本下水道協会)をもとに国土交通省作成

料金収入、使用料収入



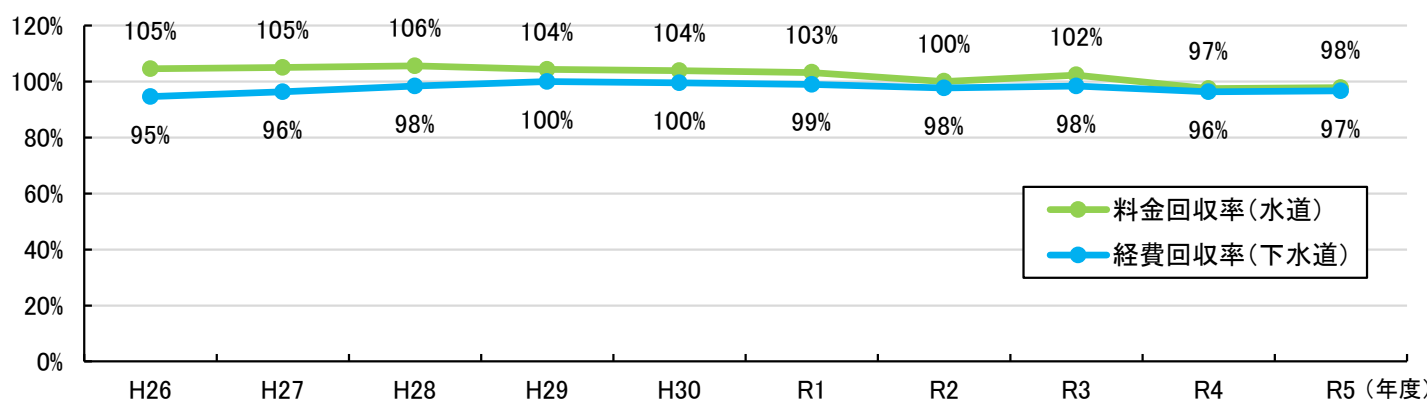
【水道の料金収入】

水道事業(簡易水道事業を除く)を対象

【下水道の使用料収入】

※公共下水道事業(特定公共下水道事業を除く)を対象
 出典:「地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省作成

料金回収率(供給単価/給水原価)、経費回収率(使用料単価/汚水処理原価)



【水道の料金回収率】

※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象
 ※料金回収率:供給単価(円/m³)÷給水原価(円/m³)

【下水道の経費回収率】

※公共下水道事業(特定公共下水道事業を除く)を対象
 ※経費回収率:使用料単価(円/m³)÷汚水処理原価(円/m³)
 ※汚水処理原価には公費負担分を含まない。

出典:「地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省作成